

健康福祉審議会	2020/7/27	資料 1 - 3
第 3 回 地域福祉部会		

全世代向け地域包括ケア体制構築に向けた相談・連携体制について
(特にご意見をいただきたい部分)

1 中野区の総合的な相談・連携体制について (資料 1)

(1) 現在の中野区の相談支援機関は、健康福祉の相談窓口として、すこやか福祉センターが区内 4 か所、高齢者向けの包括的な相談・支援の機関としての地域包括支援センターが各すこやか福祉センター圏域に 2 か所ずつ、合計 8 か所あります。一方、地域の見守り支えあいの拠点として、15 の区民活動センターがあり、今後、すこやか福祉センターや地域包括支援センターとの連携体制を一層強化していきたいと考えています。

今後も高齢者人口、高齢化率が増加していく区内の人口状況を踏まえ、どのくらいの範囲、どのような基準で地域包括支援センターが設置されるのが、適切でしょうか。

※ 地域包括支援センターには、担当区域内の高齢者人口により、配置する専門職人数の基準がある。

(2) 地域包括ケアシステムにおいて、「多様な人が多様な役割を担うことによって、誰もが居場所を持つまち」を目指して、地域ケア会議のように様々な職種・主体が役割を持ち、連携しながら、課題を解決する仕組みをさらに強化していきたいと考えています。地域ケア会議に、多くの職種及び多様な主体に参加していただくためには、どのような工夫をしたらよいでしょうか。

また、より課題解決のための提案、提言をいただくには、どんなことに力を入れるべきでしょうか。

(3) アウトリーチチームには、地域の情報が蓄積され、15 の地域から様々な地域課題、潜在的な問題に関する情報が寄せられることが重要であると考えています。アウトリーチチームの認知度を向上し、より多くの情報(相談も含む)がアウトリーチチームに寄せられるようにするには、どのような取組をすべきでしょうか。

(4) 多職種で「顔の見える関係」を深めるとともに、身近な地域での通いの場を充実させることで支援体制を強化してきました。今後、今般のコロナウイルス感染防止を踏まえ、「新しい生活様式」が求められる中で、支援体制や通いの場の維持、発展のために必要なことはどんなことでしょうか。

(5) 現在、様々な支援制度は、対象、分野ごとに体系が立てられていることが多くなっていますが、どんなところに制度の隙間があり、どんな場面で「包括的、一体的な相談・支援」の必要性を感じますか。

(6) 今後、包括的な相談・支援体制を展開していくうえで、自分から相談・支援機関に向いて相談しない、できない「潜在的な要支援者」を必要な支援につなげることが、非常に重要だと認識しています。このような方々を支援に結び付けていくために必要なことは何でしょうか。

2 国の方向性を受けて（資料1－2）

(1) 区の現状を踏まえ、中野区でP2に記載の3つの支援「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を実践していくためには、それぞれ、誰（どこ）が（行政含む）、どのような役割を担うべきでしょうか。

(2) P6の包括的な支援体制の整備例や区の現状を踏まえ、中野区が同様の体制を強化、発展させていくにはどのような取組が必要でしょうか。